110627seminarnarisaway

090135A「復興予算に関する様々な議論について」

1. はじめに

3月11日の東日本大震災により、多くの人命が失われ、また、日本全国が多くの経済的打撃を受けた。政府はこれまでに、震災における住宅や工場、道路などのインフラの被害額は最低16兆円であるという試算を発表している¹。これにプラスして、計画停電や福島第一原子力発電所の事故による影響を考えると、日本が被った経済的損失は計り知れない。

震災から3カ月以上が経過したが、被災地復興に際し、財源の確保に関する議論が十分 に深まっていないように思われる。確かに、どのように財源を確保すればよいのかという のは難しい問題ではあるのだが、迅速に復興を遂げるためには避けては通れない議論であ る。そこで、今回は現在に至るまでの復興予算に関する議論についてまとめ、その課題に ついて検証してみたい。

2. 二転三転する復興予算議論

政府は当初、7月以降に2次補正予算案の編成に着手し、8月以降に国会に提出することを検討していた。これは、第2次補正予算の規模が10兆円超にも上るとみられ、一定の作業期間が必要になると見込まれていたためである。しかし、菅首相は6月7日の閣僚懇談会で7月中の第2次補正予算提出を指示した。これには「早期退陣論を抑え込むための延命策」(自民党幹部)との見方が強い²。

7月中の第2次補正予算案提出のため、当初は10兆円規模と考えられていた2次補正予算が、2兆円程度の小規模なものになる可能性が高くなった。この2次補正予算は、原発事故の政府負担金や二重ローン対策に充てるための重要なものではある³。しかし、本格的な復興のための第3次補正予算の提出が、小規模な補正予算の編成によって遅れるようなことがあってはならない。ましてや、首相の延命手段であっていいはずはない。

国の予算がなかなか決まらないことに関して書いてある村井嘉浩宮崎県知事の記事も目にした。「被災地 財源がない」という記事である。津波で破壊された庁舎の再建は地方単独の事業だと国に言われたが、実際に財源がなくて困っているということ。また、がれきの撤去は国が直轄事業ですすめることを検討する発言を官房副長官が行ったが、今になって環境省が難色を示していることなどが書いてあった。村井知事は次のように発言している。

「市町村の声を最大限尊重するといっていたのに、やっぱり各省には様々な理屈があって、それに従わざるを得ないというのが残念だ。」

「ねじれ国会だからと慎重になるのはわかるが、早く第2次補正予算を組んでほしい。

1読売新聞 2011年3月24日付 朝刊第2面 2読売新聞 2011年6月12日付 朝刊第9面 3読売新聞 2011年6月18日付 朝刊第3面 通常国会を閉じずに審議し、これだけの財源化が確保できているからと我々を早く安心させてほしい 4 。

このように、与野党の駆け引きのために適切な予算が組まれないようなことがあれば、 一番にその影響を受けるのは被災者である。

3. 財源をどのように確保するのか

菅首相の私的諮問機関「東日本大震災復興構想会議」の下部組織「検討部会」は、震災に伴う復旧・復興費を $14\cdot1$ 兆~ $20\cdot0$ 兆円と試算しているが 5 、復興財源の確保をめぐっては様々な議論があり、調整が容易ではないものと考えられる。増税をするのかしないのか、また、するとしたらどの税で行うのかなどは、我々の国民生活に直接かかわりのある大きな問題である。

民主党は現在までのところ、「復興再生債」(仮称)を発行して資金を調達したうえで、 消費税などを時限的に増税したりして捻出した資金を、復興再生債の償還に充てる案を検 討している⁶。また、菅首相の私的諮問機関「東日本大震災復興構想会議」が5月21日に 開かれ、こちらも、復興財源を確保するため新たに国債を発行するべきだという考えで一 致している。復興財源をめぐり、消費税や所得税、法人税などの臨時増税が取りざたされ ていることに関しては、五百旗頭議長は、「いかなる手法も排除されていない。」と発言 している⁷。

4. 消費税

消費税を増税した場合、1%あげると 2.5兆の増収が見込め、したがって、3%増税 した場合一年間で 7.5兆ほどの税収になり、3年間で復興に必要な財源の大半を補うことが可能だ。

しかしながら、消費税増税の問題点として以下のものもあげられる。まず、個人消費が落ち込めば、税収があがらず、結果的に財政赤字が拡大する可能性があること。また、消費税増税の場合、被災地だけ税率をあげないなどといったことが技術的に困難であるため、被災者にも一時的に負担を強いることになること。非正規雇用がさらに拡大する可能性があること⁸。これは、消費税は、企業が顧客から受け取った分から、自社が仕入れの際に支払った分を差し引いて払う仕組みであるため、正社員を減らし派遣を増やすことで企業は

http://www.yomiuri.co.jp/feature/20110316-866918/news/20110610-OYT1T00907.ht

6読売新聞 2011年5月20日付 第1面

7読売新聞 2011年5月22日付 第2面

8斉藤貴男 (2010) 「消費税のカラクリ」 講談社現代新書

⁴読売新聞 2011年5月28日付 第13面

⁵ YOMIURIONLINE「震災復興費、14~20兆試算…構想会議部会」

⁽²⁰¹¹年6月20日現在)

税務署に払う税金が少なくてすむからである。また、消費税分を価格に転嫁できない中小 零細企業や独立自営業が壊滅的な打撃を受ける可能性もある。

5. 法人税

被災地への課税を除外可能であるため、被災者にかかる負担を排除できる。しかし法人税は企業の利益に対してかかる税であるため、赤字経営の企業には法人税の支払い義務がなく、赤字申告法人は約75%にのぼるため 9 、元来法人税を納めている企業自体が少ない。よって、仮に10%増税したとしても、法人税は2500億程度しか確保できず 10 、十分な財源を捻出するためには大幅な増税が必要となり、企業の海外移転がさらに加速する可能性がある。

6. 所得税

被災地にかかる負担を排除できるが、10%という大幅な増税によって年間1.3兆が確保できる¹¹。しかし、累進課税方式をとっているため、中高所得層の負担が大きく、勤労意欲をそぐ可能性がある。

7. おわりに

今回、復興予算成に関して注視しながら新聞を読み進めていったが、このレポートを書くのは非常に苦労した。なぜかというと、このテーマでレポートを書こうと決めた5月初旬からの2か月の間に、予算案の提出時期や規模に関して何度も変更があったためである。与野党の駆け引きのためにここまで変更があってよいものなのであろうか。宮城県知事が述べているように、補正予算を早期に成立させることは被災地行政の安心につながり、ひいては被災地の早期復興につながっていく。

また、第3次補正予算の財源について、将来へのつけ回しにならないようしっかり財源 を確保しておくことが重要であるが、それぞれの税には一長一短があり、安易に増税はす べきではない。増税する場合には、我々国民が納得できるような十分な説明が求められる。

9国税庁「実施調査の状況」(2011年5月30日現在)

http://www.nta.go.jp/tokyo/kohyo/press/h22/hojin_chosa/01.htm

10産経ニュース「所得税 消費税 法人税 復興財源に時限増税案」

(2011年5月30日現在)

http://sankei.jp.msn.com/economy/news/110401/fnc11040121050018-n1.htm ¹¹毎日jp「復興債:償還財源は所得・法人増税で…消費税は対象外」 (2011年6月20日現在)

http://mainichi.jp/life/money/news/20110616k0000m010156000c.html